



2019年2月12日

各 位

上場会社名	株 式 会 社 新 川
代 表 者	代表取締役社長執行役員 長野 高志 (コード番号 6274 東証第一部)
問合せ先責任者	取締役専務執行役員 経営管理本部長 森 琢也 (電話番号 03-5937-6404)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年4月26日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集及び招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日設定について

当社は本臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2019年3月6日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

- | | |
|-----------|--|
| (1) 基準日 | 2019年3月6日（水曜日） |
| (2) 公告日 | 2019年2月19日（火曜日） |
| (3) 公告の方法 | 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
https://www.shinkawa.com |

2. 臨時株主総会の開催日時、付議議案等について

当社は本日「ヤマハ発動機株式会社、株式会社新川及びアピックヤマダ株式会社による事業統合（株式会社新川によるアピックヤマダ株式会社の完全子会社化、ヤマハ発動機株式会社による株式会社新川の子会社化及び、株式会社新川の会社分割による共同持株会社体制への移行）に関するお知らせ」を公表しておりますが、当該事業統合を実施するために必要な第三者割当による募集株式の発行、新設分割計画や定款変更の承認等に関する議案を上程するために開催するものであります。

本臨時株主総会に係る開催日時、付議議案等の臨時株主総会に係る詳細に関しましては、決定次第、開示いたします。

以 上